

質問事項に対する回答書

(工事名)関越自動車道 城之入川橋塗替塗装工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	7月2日	単価表	P1		単価項目に車線規制がありません。別途協議と言うことで宜しいでしょうか。	一般道の規制については、諸経費に含まれております。交通保安要員は、No.5 19-(2)交通保安要員 交通誘導警備員Bにて計上願います。
2	7月2日	設計図書全般			共通仮設費・現場管理費の施工区分は一般交通影響あり(2)で積算すれば宜しいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上願います。
3	7月2日	割掛対象表	P1		割掛対象表の剥離剤用養生設備工・剥離剤環境対策資機材・剥離剤用安全衛生保護具は共通仮設費だと考えられますが、諸経費算定は、仮設備工事費として取り扱っても宜しいでしょうか。	割掛対照表に記載のとおり割掛費として計上願います。
4	7月2日	特記仕様書	P13	15-3-7	塗膜剥離剤散布(1kg/m ²)とありますが、製品の種類によって積算価格(建設物価・積算資料)が大幅に変動します。塗膜剥離剤散布(1kg/m ²)の物価版の平均と考えれば宜しいでしょうか	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上願います。
5	7月2日	設計図書全般			乾式プラス(素地調整)を行う場合プラス資材等のヤードが必要ですが、敷地整備費用等は別途協議と言うことで宜しいでしょうか。	弊社で必要な敷地を確保する予定ですが、現場状況に応じて協議対象とします。
6	7月2日	特記仕様書	P6	11-1(2)	特別管理産業廃棄物(防護服等)の処分費用は別途協議と言うことで宜しいでしょうか	割掛項目 剥離剤用安全衛生保護具に含むものとお考え下さい。